

# 犬・ねこを譲渡しています



山形県では、保健所に収容等された犬・ねこについて、県民の皆さんに譲渡する事業を行っています。1頭でも多くの犬・ねこが幸せに生きられるよう、譲り受け希望者登録をお願いします。

## 犬・ねこをあなたの家族として迎えるまで

### ① 譲渡前の講習会を受けます。

保健所で開催する講習を事前に受けてください。

### ② 譲受申込書を保健所に提出

譲り受け希望者の名簿に登録されます。

### ③ 犬・ねことのご対面

希望にあう犬・ねこがいる場合はお知らせします。

### ④ 誓約書を提出します。

犬・ねこをきちんと飼うこと約束いただきます。

### ⑤ 今日から家族の一員です。

最期まで、大切にかわいがってください。

## 譲渡前講習会のご案内

譲り受けを希望される方には、下記の講習を事前に受講していただきます。また、受講には事前に申し込みが必要です。

～・～・～・～ 開催予定 ～・～・～・～

開催日：毎月 第3金曜日

開催時間：午後3時30分から（約1時間）

場所：置賜保健所 2階講堂

米沢市金池三丁目1-26

申込先：(0238) 22-3750

（生活衛生課 乳肉衛生管理担当）

※ 都合により、日程変更や非開催とする場合がありますので、必ず事前に申し込みをお願いします。

## お譲りする犬・ねこについて

譲渡する動物は、迷い犬や、飼えなくなって保健所で引取った動物ですが、一般のご家庭で飼うことができるよう、咬みつきぐせなど人に慣れることができない犬・ねこ、感染症などにかかっている犬・ねこはお譲りしないことにしています。また、運動障害など軽い病気の犬・ねこ等の譲り受けを希望される場合は、飼養経験、飼養知識などによって個別に判断させていただきます。

なお、希望に合った動物が、すぐに入手できるものではないことを、あらかじめご承知ください。

## お譲りするにあたって、約束していただくこと

- \* 譲り受けた犬・ねこは、ルールとマナーを守って、最後まで大切にかわいがってください。
- \* 保健所からは無料で譲渡しますが、その後の諸経費（犬の登録料など）は各自ご負担ください。
- \* 譲り受けた動物を販売するなど、営利目的の行為は行わないでください。
- \* 犬は、市町村への登録と年1回の狂犬病予防注射を行い、放し飼いは絶対にしないでください。
- \* ねこは、不妊・去勢や屋内で飼うなどにより、飼えない子ねこを増やさないようにしてください。